

## 文京区議会申し合わせ事項

### ○「文京区議会インターネット中継」の各議員における利用について（案）新旧対照表

改正案	現 行
<p>一 （略）</p> <p>二 事務局から提供された自己の動画データの取扱い            事務局から提供された自己の動画データについては、個人の鑑賞用等私的利用に限るものとする（データの違法な複製を防止するため、議員のホームページ、ブログ、YouTube 等への掲載は行わない。）            なお、動画データの提供については、<u>大容量ファイル送受信システム</u>によるものとする。</p>	<p>一 （略）</p> <p>二 事務局から提供された自己の動画データの取扱い            事務局から提供された自己の動画データについては、個人の鑑賞用等私的利用に限るものとする。（データの違法な複製を防止するため、議員のホームページ、ブログ、YouTube 等への掲載は行わない。）            なお、動画データの提供については、<u>事務局所有の USB（要返却）</u>によるものとする。</p>